

広報

まき

1998
(平成10年)

2/25

第766号

◆毎月10日・25日発行



手作りの人形で
健やかな成長を願う
愛紙会 ひな人形づくり

わたしたちにも支給されます



特別減税の実施に伴う 臨時福祉特別給付金が 支給されます!!

平成10年分所得税等の特別減税に関連し、
高齢福祉年金の受給者等・高齢の低所得者・
高齢の低所得者で在宅ねたきり老人等に対し
て、生活の安定と福祉の向上並びに在宅介護
の支援を図るため、臨時福祉特別給付金が支
給されることになりました。

臨時福祉給付金 (福祉給付金) 支給対象者 1人につき 1万円
臨時介護福祉金 (介護福祉金) 支給対象者 1人につき 3万円
臨時特別給付金 (特別給付金) 支給対象者 1人につき 1万円

**福祉給付金は
以下の方に支給されます**

- ① 平成10年2月1日(基準日)において、本年2月分の次のいずれかの年金または手当を受給できる方が対象となります。
 - ① 高齢福祉年金
 - ② 障害基礎年金
 - (ア)年金証書の年金コードの先頭3ケタが「635」「265」
 - (イ)年金証書の年金コードの先頭3ケタが「535」「062」
 - ③ 遺族基礎年金
 - (ア)年金証書の年金コードの先頭3ケタが「275」「285」
 - (イ)年金証書の年金コードの先頭3ケタが「645」「072」「082」「102」
- ④ 児童扶養手当
- ⑤ 特別児童扶養手当(手当の制度上の受給者は親または養育者となっていますが、給付金は障害児の方が支給対象となります)
- ⑥ 特別障害者手当
- ⑦ 障害児福祉手当
- ⑧ 福祉手当(経過措置分)
- ⑨ 原爆被爆者諸手当(医療特別手当・特別手当・健康管理手当・保健手当)

**特別給付金は
以下の方に支給されます**

- ① 基準日において65歳以上の方(昭和8年2月1日以前に生まれた方)で、平成9年度分の個人の町民税が課されなかった方(※別記1参照)が対象となります。
- ② 右に該当する場合でも福祉給付金の取扱いと併せて生活保護を受けている方などには支給されません。
- ③ また、同一の方が、福祉給付金の支給要件に該当する場合には、特別給付金は支給されません。

**介護福祉金は
以下の方に支給されます**

- ① 基準日において、生活保護を受けている方が、平成9年度分の町民税所得割が課されなかった方(※別記1参照)で、次のいずれかに該当する方が対象となります。
 - ① 基準日において、平成9年8月1日以前からねたきりまたは痴呆等の状態にあるため常時の介護を必要としている65歳以上の方(昭和8年2月1日以前に生まれた方)
 - ② 本年2月分の特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)を受給できている方
 - ③ ただし、基準日において、病院・診療所・老人保健施設に平成9年10月31日以前から継続して入院・入所している方(養護委託をされているお年寄りの方を含む。)には、介護福祉金は支給されません。
- ② 介護福祉金は、福祉給付金や特別給付金と異なって、ねたきりのお年寄りなどに対する在宅介護の支援を目的として支給されることから、同一の方が福祉給付金や特別給

《支給を受けるための手続き》

※別記1※
本人が、他の方の平成9年度分の町民税の算定に際し、控除対象配偶者または扶養親族となっている場合は、当該の方に福祉給付金・特別給付金では町民税が、介護福祉金では町民税所得割がそれぞれ課されなかった場合に限りです。

- ① 臨時福祉特別給付金を受けようとする方は、申請用紙に必要事項を記入のうえ、役場社会福祉課へ3月20日(金)までに提出してください。(国の定める申請期限は3月25日となっていますが、支給事務を円滑に進めるためご協力をお願いします。)
 - ② 「福祉給付金」「介護福祉金」「特別給付金」のいずれに該当する場合でも、申請書は1枚だけの提出となります。
 - ③ 臨時福祉特別給付金の支給事務を効率的に進めるため、支給対象者の皆さんから、給付金の請求と受領を町長に委任して頂くことになっていきます。申請書提出後、受給資格が認定になると、町から直接支給されることとなります。
 - ④ 「福祉給付金」の一部及び「介護福祉金」「特別給付金」については、支給要件の判定に町民税の課税状況を把握する必要がありますので、申請される方は、税務関係部局への照会についての同意書欄への記入・押印もしくは町民税課税証明書の添付をお願いします。(平成9年1月2日以降に巻町へ転入された方は必ず課税証明書を添付してください。)
 - ⑤ 支給対象者としてあらかじめ把握できる方については、町から、3月初旬に申請書を送付します。また、昨年同様各地区での申請相談・受付を日程表のとおり実施します。
- お問い合わせ先
申請書の請求先
巻町社会福祉課 福祉係
☎ 72-1313 内線163・164
- または、各地区の民生委員の方へお願いします。

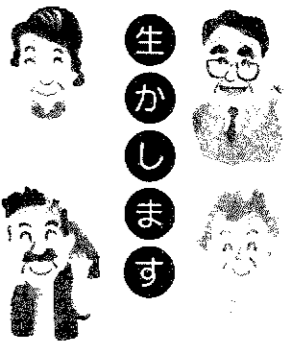
……臨時福祉特別給付金申請相談・受付日程……

期日	時間	会場	対象地区	期日	時間	会場	対象地区
3/10(水)	9:30~15:00	ふるさと会館	五ヶ浜	3/13(金)	9:30~16:30	峰岡地区公民館	峰岡地区
	9:30~16:00	越後中央農協漆山支店	四ツ郷屋	3/17(水)	9:30~16:30	越後中央農協漆山支店	漆山地区
3/11(木)	9:30~16:00	越後中央農協角田支店	角田浜	3/18(木)	9:00~16:30	巻町公民館小ホール(3階)	巻地区五・二地区
3/12(木)	9:30~16:00	越後中央農協尾支店	松野尾地区	3/19(木)	9:00~16:30	巻町公民館研修室(2階)	町内全域

※ 上記期間中は担当職員が出張していて、人員・資料の都合上社会福祉課の窓口では、ご相談に対応できない場合もありますので、上記会場でお願いします。

4月事業開始をめざし、
善町シルバー人材センター
設立総会を開催

理事長 野村 實氏
副理事長 堀之内竹司氏
事務局長 浜田 秀氏
を選任

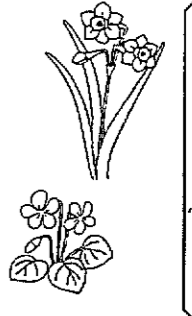


2月10日、(竹)善町シルバー人材センターの設立総会が善町保健センターで開催されました。総会には会員17人(委任状提出92人)が出席。また、県議会議員、巻町長、善町議会議長をはじめ近隣のシルバー人材センターの代表も駆け付け盛大なものとりました。



議案審議では、すべての案件が満場一致で採択され、初代理事長に巻町商工会長の野村實氏(67歳・11区)、副理事長に堀之内竹司氏(72歳・竹野町)、事務局長に浜田秀氏(69歳・堀山団地)が選出されました。就任のあいさつの中で、野村理事長から「会員同士が楽しみながら仕事に励めるシルバー人材センターをめざしたい。」と抱負が述べられました。西蒲原郡内で第1号となる巻町シルバー人材センターは、この総会を受け、正式に新潟県に対し認可申請を行い、4月からの事業開始を予定しています。同センターは、これからも進んでいく高齢化社会に向け、高齢者の皆さんの豊富な経験と知識を生かすための仕事の場を提供し、活力ある地域社会づくりを図ってまいります。

春の花に囲まれて
町民緑化講習会



一足早く春の花で楽しんでからおうと、春に向けての花づくり」と題して2月6日、「巻町の緑と土に親しむ会」(佐藤淳一郎会長)と巻町公民館共催の町民緑化講習会が同公民館で開催されました。約40人の町民が参加して、鉢植えの栽培や管理方法などを楽しく学びました。



講師に前・県農業専門技術員の服部嘉夫氏を迎えて、トルコキキョウやスターチスの種選び・病害虫の予防方法など、鉢花づくりのための説明と指導が行われました。また、受講者が実際に持ち寄った花の鉢植えを見ながらの相談コーナーでは、「葉先が黄色く変色する」などのトラブルや「花をいっぱい付けるには」「うまく植え替えるには」といった質問等が数多く出されました。受講者の皆さんは、この春には花をいっぱい咲かせようと笑顔で会場を後にしていました。

長野オリンピックにも負けないぞ!!
町民スキー教室in舞子



2月7日から22日までの16日間で数々の熱戦を繰り広げ、感動とドラマを見せてくれた長野オリンピック。このオリンピックを6日後に控えた2月1日、舞子高原後楽園スキー場で町民スキー教室が行われました。

当日は小雪模様となりましたが、スキーやスノーボードには絶好のコンディション。参加した80人の皆さんは、初級・中級・上級の3グループ7班に分かれ講習を開始しました。各クラスの参加者は、巻スキー協会(小川洋一会長)指導員の親切な指導のもとメキメキと上達をみせ、真っ白なゲレンデに素晴らしいシユプールが描き出されました。この日のスキー場やスノーボード場には、巻町民の熱気が、長野オリンピックに負けないほどあふれ、楽しい一日となりました。

第7回 町民海外研修報告 No.6

オーストラリア研修記

バザーストに戻りたい

天野 雅恵さん(下和納)



▲産まれたばかりの子羊を抱いて、ホストファーザーと記念の一枚!(天野さん:左)

「バザーストに戻りたい。」2泊3日のファームステイを終え、シドニーのビル群が見えてきた時の心境だった。シドニーも緑が多くきれいな街なのだが、ついさつき、別れたばかりのホストファミリーやバザーストの風景が非常に懐かしく思えた。バザーストは、シドニーの西210kmに位置し、人口は3万人に満たない小さな町だ。この地域は、プロッコリー・キャベツ等の野菜やネクタリン・桃等の果実の栽培、牛や羊の飼育が盛んな農業地帯である。

路脇の表札から家まではポプラ並木の私道を10分近くも走った所にある。レンガ壁の平屋建てで、映画に出てきそうな素敵な外観だ。ステイ初日。まずは昼食を済ませ、牧場に案内してもらった。羊たちがのんびりと放牧されていた。刈り終えた2種類の羊毛を見せてもらう。うねりのある柔らかい感触のモヘアと普通の毛糸になる羊毛だったのだが、恥ずかしいことに、その時初めて毛糸の違いは元の羊自体の種類が違うことを知った。とても驚きであり、新しい発見でもあった。週末で作業は休みらしく、ウールシェッド(羊毛刈り)の場面を見ることが出来なかったのはとても残念だった。

農家の生活、特に食事は質素であると聞いていたが、家には私たちがゲスト用のバス・トイレもあり、食事豪華で、まるでペンションに宿泊したかの様な快適さで本当に心地良かった。ほんの2泊3日のファームステイだったが、迎え入れてくれたホストファミリーの心の大きさを感じ、とても良い経験になった。心は感じるものの、やはり言葉でのコミュニケーションがもつと出来たならば、この素晴らしい経験は何百倍にも膨らんだことと思う。ぜひ機会を見つけて、英会話力を付けて再びバザーストを訪れたいと思う。

最後に、今回海外研修に参加させて頂き、個人の観光旅行では味わえないような貴重な発見や感動を体験できた事を大変有り難いと思っている。この体験や思いを、何かしら「私」や「これから」に生かしていきたい。また、多くの方々に同じような感動を味わってほしいと思う研修であった。

私たち2人のファームステイの先は、町の中心部から郊外へ車で10分程の所であった。向かう途中、競馬場やイベント会場もあったが、それ以外は和やかな牧場風景が広がっていた。緑がずっと続き、遠くの方に見えるいた黄色の菜の花畑に近付くと、そこがステイ先だった。道

一出来る仕事は、3頭の小羊への授乳である。哺乳ビンに粉ミルクを入れて溶かし、大きいゴ

また、ステイ中の私たちが唯一出来る仕事は、3頭の小羊への授乳である。哺乳ビンに粉ミルクを入れて溶かし、大きいゴ

高齡化の進む巻町にも、自ら



▲たくさん思い出してくれたWGテイラービレッジ

『入院』・『入院時の食事代』
『外来受診』・『外来時の薬剤』の一部負担金

《入院の場合》

- 1日につき 1,000円
- 平成10年4月1日～ 1,100円
- 平成11年4月1日～ 1,200円



住民税非課税世帯で老齢福祉年金を受けている方は、〈1日500円×入院日数分〉を支払います。

《外来受診の場合》

- 1回につき 500円



ただし、ひとつの医療機関において1ヶ月に4回(2,000円)を限度として支払います。
総合病院では各診療科ごとに、また、医科と歯科では別々に支払います。

《入院時の食事代》

入院時の食事代 平成8年10月1日
他の医療費とは別枠で定額自己負担です

一般加入者	1日	760円
住民税非課税世帯等	過去12カ月の入院日数(H6.10.1以降のもの)	90日までの入院 1日 650円 90日を超える入院 1日 500円
住民税非課税世帯で老齢福祉年金をうけている人	1日	300円

※住民税非課税世帯等の方は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、役場環境保健課で申請を行ってください。

《外来時の薬剤の場合(投薬ごと)》

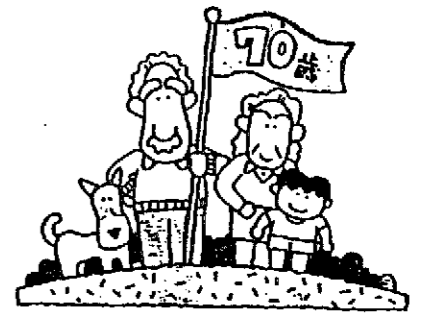
●外来時薬剤の一部負担(投薬ごと)

外来診療を受け、薬剤を処方してもらうとき、日数や種類数に応じて次の金額を負担していただきます。

平成9年9月1日～

外来時の薬剤一部負担	内服薬(1日分)	外用薬(1調剤分)
	1種類 0円 2～3種類 30円 4～5種類 60円 6種類以上 100円	1種類 50円 2種類 100円 3種類以上 150円 頓服薬(1調剤分) 1種類 10円

ご存知ですか? 手続きは次の方法で!!
老人保健制度



70歳以上の方、あるいは、65歳以上70歳未満で一定の障害がある方は、老人保健制度による医療を受けることになります。

医療費の増加は、保険税の値上げや各種サービスの本人負担額の増など、結局は私たち自身にはね返ってきます。

病気の予防や健康維持・増進に取り組むと共に、上手な受診を心がけましょう。

70歳到達者の手続きの方法

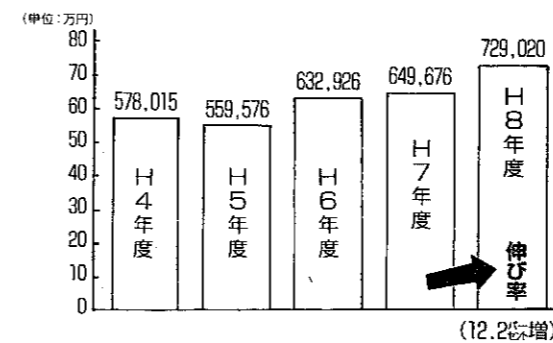
70歳の誕生日の翌月1日から対象になりますが、月の初日が誕生日の場合は、その月の1日から対象になります。

《例》

- *1月1日生まれの方……1月1日から対象
- *1月2日生まれの方……2月1日から対象

対象者に通知をしますので、保険証・印鑑を持参のうえ、環境保健課まで申請においでください。

巻町老人の一人当たり医療費 (単位:円)



65歳以上70歳未満の障害認定者は

対象者に通知をしますので、障害手帳・保険証・印鑑を持参のうえ、環境保健課まで申請においでください。

平成9年 工業統計調査 巻町の速報

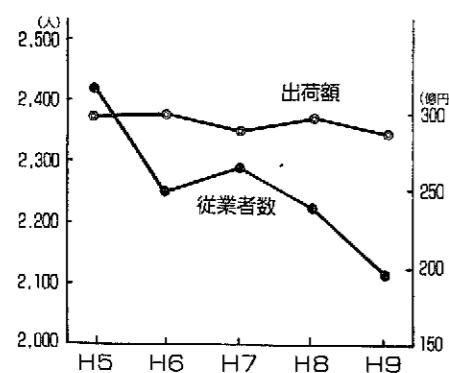
平成9年12月31日現在で行われた「工業統計調査」の集計結果がまとまりました。

町内で製造業を営む事業所数は184件、そこで働く従業者数は2,112人で、前年に比べて事業所数で5.2%減、従業者数では4.8%減となりました。

また、製造品出荷額等は、285億6,589万円で前年と比べて3.7%の減となりました。

注: 通産省の公表結果と異なる場合があります。

【従業者数、出荷額の推移】



【工業統計の推移】

	H5	H6	H7	H8	H9
事業所数(件)	199	189	197	194	184
従業者数(人)	2,408	2,244	2,283	2,219	2,112
製造品出荷額等(億円)	294	299	287	297	286

【工業の現状】

	事業所数(件)	従業者数(人)	製造品出荷額等(単位:万円)	伸び率(%)
食料品	27(±0)	1,039(-20)	1,480,020(-50,051)	-3.27
繊維・衣類	6(-2)	53(-10)	24,474(-5,319)	-17.85
木材・木製品	34(-3)	181(-31)	247,200(-41,894)	-14.49
印刷・出版	8(±0)	88(+3)	73,642(-1,101)	-1.47
窯業・土石	8(±0)	89(-3)	210,266(-29,627)	-12.35
金属製品	63(-3)	364(-52)	563,343(+16,938)	3.10
機械・器具	20(-1)	230(+13)	209,676(+1,501)	0.72
その他製造業	18(-1)	68(-7)	47,968(+333)	0.70
合計	184(-10)	2,112(-107)	2,856,589(-109,220)	-3.68

()内は前年との比較

こんな時は必ず届け出を!

最近、保険の異動等による届け出が遅れています。次のような時は、必ず手続きをしましょう。

初診のときは保険証を忘れずに提出しましょう



お医者さんにかかる時

～健康手帳・保険証・老人医療受給者証を提示してください～

こんなとき	手続き	いつまで
70歳になったとき	被保険者証・印鑑を添えて届出を	指定日まで
他市町村から転入してきたとき	被保険者証・印鑑を添えて届出を	14日以内
他市町村へ転出したとき	老人保健医療受給者証・印鑑を添えて届出を	速やかに
氏名変更・転居したとき	老人保健医療受給者証・印鑑を添えて届出を	14日以内
死亡したとき	死亡届出義務者が死亡した者の受給者証を添えて届出を	14日以内
他保険へ加入したとき	他被保険者証・印鑑を添えて届出を	14日以内
国保へ加入したとき	被保険者証・印鑑を添えて届出を	14日以内
医療保険の加入資格を失ったとき	生活保護を受けるような場合は医療保健の加入資格を失いますが、そのときは医療受給者証を添えて届出を	速やかに

時間外や休日の受診はなるべく避けましょう



重複受診はやめましょう



町のしごとと関係機関⑧

こんな仕事を こんな住民サービスを

役場は、町民の皆さんの生活環境の整備や福祉、教育などの様々な業務を通じ、住みよい町づくりのため、明日の町づくりのため、いろいろな形で住民サービスに努めています。

日ごろの生活に役立ててもらえるよう、各課(局・署)の主な仕事の内容と関係機関を紹介いたします。

どうぞ、ご活用ください。

都市計画課

《都市計画係》

町の健全な発展と秩序ある都市整備を図るための土地利用、都市施設の整備を計画しています。都市施設の代表的なものとしては、昭和63年から事業を開始し昨年度完成した「矢川ふれあい公園」があり、ちびっ子や家族連れが訪れるなど、多くの皆さんに親しまれています。

また、都市整備を図るための基礎調査、都市計画法に基づく開発許可、優良宅地の申請、建築基準法に基づく建築確認申請等の受付事務を担当しています。

《下水道係》

今まで私たちは、家庭で使った雑排水をそのまま近くの排水路に流していました。近年、そ

人と自然にやさしい 快適生活のために



▲町民の皆さんの理解と協力の中で進められる下水道工事

れに伴い「河川の汚染」や「住環境の悪化」が問題視されてきています。

下水道係は下水道を整備することにより、これら「自然環境の保全」「住環境の保全」を目的に公共下水道の計画立案・工事設計施工監理など下水道事業にかかる業務の全般を担当しています。

関係機関

《巻町都市計画審議会》

識見を有する者、関係行政機関の職員、公共団体及び公共的団体の役員等の15人の委員で組織されています。

審議会は、条例に定められた町長の附属機関として、都市計画の事項等を、町長の諮問に応じ調査及び審議をし、必要な意見を答申する機関です。

用地係

公共事業のための、用地取得・譲渡及び町有地(町道等)の境界立会い、これに伴う所有権移転等の申請などの業務を担当しています。

また、町有地並びに町道及び準用河川の工事に係る境界立会いも行っています。

《地籍調査係》

地籍調査は、明治時代に作られた公図及び更正図を参考にしながら地権者の皆さんから境界を確認してもらい、これを最新鋭の技術で測量することにより土地の面積や地図を正しいものに修正する事業で、昭和44年から実施しています。

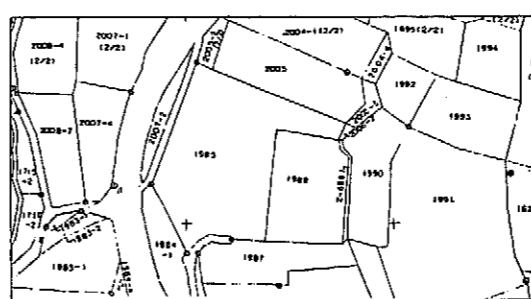
実施区域を決めて、関係区長や地元の方々と細かい打ち合わせを行います。その後現地調査に入り、官民(道水路等の官有地と民有地)境界の確認、地権者立会いのもとで確認された民(民有地と民有地)境界の測量を行い、地籍図や地籍簿等を作成している係です。

用地課

公図・更正図(調査前)



地籍図(調査後)



校庭 No.55

いきいき・わくわく 体験活動

《巻北小学校》

10月の2年生の教室。4月から続けてきた「町たんけん」を1年生に伝えるお知らせ会の準備で大忙しです。

1時間目は町の様子を伝えるメッセージを作成します。2時間目は町の様子を紙芝居に描き、1年生のプレゼントを作る図工の時間。3時間目は、お知らせ会のプログラムや役割分担を相談する話し合い活動です。

2年生の一年間の学校生活はこの「町たんけん」が、中心になります。町に出かけ、さまざまな人たちとのふれあいを通して自然、人情といった巻町のよさを体験します。そして、それを1年生に伝えるのです。

2年生だけではありません。1年生から6年生まで、学年の特色を生かし、毎日の生活を足場にしながら学習を充実、発展させる通常の体験活動を試みてきました。これが、いきいきスクール・ステップ運動の目玉です。

- 1年生 「わくわく ときどき 矢川公園」
- 2年生 「とびだせ! まき町たんけんたい」
- 3年生 「こしわ博士」～巻町の博士になろう～
- 4年生 「水の旅人」
～くらしの中の水を探ろう～
- 5年生 「育てよう! みんなの巻北米」
- 6年生 「ズームイン! 角田山」

す。なかでも、各学年の活動テーマと活動内容に知恵を絞ってきました。

各学年、特色のある活動の中から、6年生「ズームイン/角田山」の一コマを紹介します。

毎日校庭から角田山の勇姿を見上げながら、「角田山は、巻北の庭」と子供たちは言います。この合言葉に、角田山に寄せる子供たちの愛着が込められています。しかし、子供たちが、角田山について知っていることは、意外と少ないのです。子供たちが、もっと角田山の自然に浸り、「おらが町の宝と誇りに思う気持ち」を育てたい。そんな願いから、この活動はスタートしました。



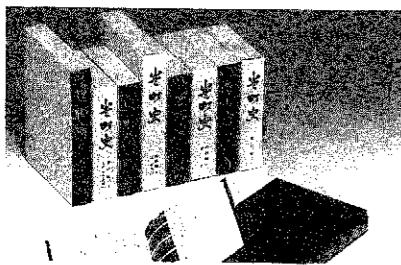
▲この植物は、えっと……!

自分なりの調査テーマを決める第1回登山(6月)。調査活動に取り組み第2回・第3回登山(7月)。回を重ねる度に、角田山の自然の豊かさに、驚きの声が続いてきます。

11月には、角田山自然館を訪ね、自分達の調査結果を確かなものにしました。そして、その結果を下級生に伝えます。劇あり、人形劇ありのお知らせ会です。調査で撮影した植物写真のパネル展も開催されました。

野イチゴの赤い実に見入る4年生。「私も6年生になったら、写真展を開きたいです。」と3学期の始業式に、この4年生は学習のめあてを発表してくれました。

ふるさと巻町の歴史と文化を綴った 巻町史(全8巻)



- ◆資料編1 考古・中世・近世Ⅰ ￥5,500
 - ◆資料編2 考古・中世・近世Ⅱ ￥5,500
 - ◆資料編3 近世・現代Ⅰ ￥5,000
 - ◆資料編4 近世・現代Ⅱ ￥5,500
 - ◆資料編5 民俗・原始・古代・中世・近世 ￥6,000
 - ◆資料編6 通史編上 ￥6,500
 - ◆通史編下 ￥6,500
- 【申込み先】
- ◆巻町企画調整課 広報広聴係 0256-72-3131 FAX 72-6022
 - ◆北洋印刷(株)(漆山企業団地内) 0256-72-2345 FAX 72-6606

消火器の不適切な点検 等を行う業者にご注意を!

最近、防火対象物(店舗・旅館・学校・工場・倉庫など)に設置されている消火器について、出入りの業者を装い、巧妙な手段で不適切な点検を実施したり、不当に高い点検手数料を請求するなどのトラブルが発生しています。

消火器を多く設置している施設では、次のことにご注意を!

- ① 出入りの業者であるかよく確認する。
- ② 契約書をよく読み、金額等の内容を確認してから署名・押印をする。
- ③ 一覧表を作るなどして、点検の年月日を把握しておく。

巻町冬の陣団体戦 将棋会

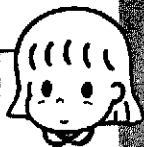
とき 2月1日
ところ やすらぎ会館
参加者 32人

《東軍優勝チーム》

- ・伝川末吉(13区)・山上勇(若草村)
- ・石川博(1区)・西山弘(稲穂ヶ丘)
- ・斎藤吉雄(角田浜)・小林修三(東6区)
- ・竹野福(18区)

《西軍優勝チーム》

- ・高橋・男(7区)・梨本信夫(馬堀土原)
 - ・朝妻良夫(リバーサイド)・佐々木義弘(馬堀土原)
 - ・石川・夫(東6区)・高井壽夫(東6区)
 - ・中野博(1区)・佐藤勝己(9区)
 - ・番場善夫(河井)
- ◆優秀賞 桑原久栄(東土上)



にゆう
ふえいす

土田 萌ちゃん [13区・1歳]

雄介さん、亜樹さんの女のお子さん。「“萌えいずる春”のイメージと地面から芽が出てすくすくと育つ意味から名付けました。最近、机のまわりを追い掛けっこしたり、指さして自分の意志を伝えるようになりました。やさしい心と自分の意見をしっかり持った子に育ってほしいです。」とママ。何でも食べて泣かない元氣なもえちゃんです。



1月末の人口
総数 30,751 (-16)
男 14,935 (-14)
女 15,816 (-2)
世帯数 8,824 (-6)
(土)は12月末からの増減

お誕生おめでとう (2月1日～15日届出分)

名	前	出生日	保護者	地区
藤野	立河	1.22	新也 玲子	8区
齋藤	河	1.25	裕之 奈緒子	庚午団地
大岩	陸	1.27	剛 智子	12区
川口	人	1.29	寛 美奈子	峰岡
小林	太	1.29	隆 治純子	4区
石黒	舞	1.29	文志 理加	9区
星野	愛	1.30	猛 裕子	福井
廣田	良	1.31	幸長 房代	竹野町
前山	峻	1.31	敏 充 奈美江	伏部
佐藤	美	2.1	稔 真 弓	4区
齋藤	龍	2.3	龍 哉 郁代	角田浜
鷲尾	仁	2.4	治 康 美紀	松野尾興業第2
大原	玲	2.8	一 郎 マリア・セシリア	4区

ごめい福をお祈りします (2月1日～15日届出分)

名	前	死亡日	年齢	地区
古川	ヨキ	2.2	97	白寿荘
岡田	悦	2.2	47	葉登場
倉島	彰夫	2.3	48	松野尾下組
山賀	キヲ	2.4	94	竹野町
若月	ヲテ	2.4	81	稲島
有坂	豊松	2.6	75	1区
本間	トミ	2.6	81	9区
小林	忍	2.7	46	13区
有坂	彦太郎	2.8	91	3区
須藤	英	2.8	83	布日
真島	ヤエト	2.9	62	7区
真田	ミト	2.10	85	越前浜
阿部	益治	2.12	67	桔梗ヶ丘
高橋	清三郎	2.12	88	河井
加藤	ヒデ	2.13	71	潟頭
長谷川	ミサ	2.14	68	角田浜

※「お誕生おめでとう」「ごめい福をお祈りします」欄に掲載を希望されない方は、住民課窓口または、企画調整課広報広聴係までお申し出ください。

広報クイズ No.107

問題① 老人保健の対象は何歳からでしょうか。また、老人一人当たりの医療費の伸び率(H7からH8)は。

問題② 巻北小学校の“いきいきスクール・ステップ運動”の6年生の活動テーマは。

正解者5人(正解者多数の場合抽選)に図書券(千円分)をプレゼントします。ふるって応募してください。

■応募要項■

官製はがきに下記を参照のうえ書いてください。

締切り 3月10日(火) (消印有効)

発表 広報3月25日号

50

953-8666

企画調整課
広報広聴係
巻町役場

一巻町役場専用の郵便番号です

解答

①	②
住氏年	所名
電話番号	年齢
広報・町政に対する意見・要望など	

前回の正解

問題① 6回目 2月23日

問題② 953-8666

広報クイズ No.106 当選者

住民課窓口で抽選の結果、正解者41人のうち次の5人の方が当選となりました。おめでとうございます。

- 頼所 勉さん (1区)
- 本間 康寛さん (5区)
- 山城 鈴子さん (13区)
- 石塚 穰さん (中郷屋)
- 佐藤奈穂子さん (福井)

たくさんのお応募どうもありがとうございました。

善意

*小川ミサオさん(四ツ郷屋)から社会福祉に役立ててもらいたいと、2モーターベッド1台を寄贈頂きました。

*斎藤戸司夫さん(角田浜)から香典返しとして寄付を頂きました。

大変ありがとうございました。

表紙

手作りの人形で
健やかな成長を
願う



愛紙会 一ひな人形づくり

もうすぐ桃の節句、ひな祭りです。けがれや災いをはらうために人形を飾り、女の子の健やかな成長を願います。

愛紙会(代表 岩田マツさん・会員13人)の皆さんも、3月3日を前に、ひな人形づくりに取り組んでいます。

色とりどりの和紙を使い、かわいらしい“おびな”と、“めびな”を作っていきます。

皆さんもひな人形作りにチャレンジし、♪明かりをつけましょぼんぼりに、お花をあげましょ桃の花〜と手作りのお祝いをされてはいかがでしょうか。

平成10年度 固定資産課税台帳 縦覧のお知らせ

とき 3月2日(月)～20日(金)
(土・日を除く)

時間 午前8時30分～午後5時
ところ 巻町税務課資産税係
持ち物 印鑑(本人以外の台帳閲覧は所有者の同意が必要です)
※固定資産税の納付書は4月中旬に送付する予定です。
※商業地区で地価の下落があり、評価額を修正した地区がありますので、縦覧の際に確認ください。

ところ 巻町公民館研修室(2階) 問合せ 巻町公民館 ☎72-3329
主催 青少年育成巻町民会議
後援 巻町・巻町教育委員会
※お誘い合わせのうえ、直接会場へおいでください。

開催 知って得する ボケ老人介護講座

巻町在宅介護支援センターでは、ボケを正しく理解し、お年寄りと上手に生活していくために介護講座を計画しました。今回は実際の介護の体験者から経験豊富なお話をお伺いします。

対象 テーマに関心のある方
とき 3月18日(木) 午後1時30分～3時30分(受付1時より)
ところ 保健センター

講演会のお知らせ

演題 『大人と子供が向き合うために』

講師 吉田 紀 氏(新潟日報社・論説委員長)

とき 3月14日(土)
時間 午後1時30分～3時30分

演題 ボケ老人との介護奮闘の体験から対応と工夫で楽々介護
講師 呆け老人をかかえる家族の会新潟県支部代表 今井康子氏
申込み・問合せ 3月9日までに巻町在宅介護支援センターへ ☎72-11122

印鑑証明書の用紙が変わります

住民課窓口で発行している印鑑証明書の用紙が、改ざん防止用紙に変わりますのでお知らせします。
変更は、現在使用している用紙がなくなる3月ごろの予定です。
なお、用紙が変わっても証明の効力に変わりありませんので、前
の用紙で交付を受けている証明書もそのまま使用できます。

第8回 巻町民男女混合 ソフトバレーボール大会 開催

とき 3月8日(日) 午前8時30分巻工業高校体育館にて開会式
ところ 町営体育館、巻工業高校体育館
種目 男女混合7人制(1チーム男子1名以上3名以内)
参加資格 町内在住者または町内に勤務する18歳以上の人(ただし学生は除く)
競技方法 ブロック別リンク方式。男子の足を床から離しての攻撃はアタックラインを踏んだり、踏み越してはならない。
チーム編成 監督1名、主将1名、選手12名以内。ただし監督は選手を兼ねられる。
参加費 1チーム 2,000円
申込み 3月3日(火)までに、参加申込書に記入のうえ、参加費を添えて生涯スポーツ課へ申し込んでください。
その他 ・選手は必ずゼッケンを着用すること(貸ゼッケン有り)
・参加チームはスポーツ傷害保険に加入すること
・個人のスポーツ傷害保険加入希望者は、生涯スポーツ課で受け付けます。
主催 巻町ソフトバレーボール協会
後援 巻町教育委員会

—ハイ、県くらしのダイヤルです— ☎025(285)7000(専用電話)

電話に関するトラブル情報	3/2～3/9
試販テスト結果 「テイクアウトのスナックと惣菜」	3/9～3/16
無理なダイエットはやめよう	3/16～3/23
消費生活相談事例 ～エステティックのトラブル～	3/23～3/30
継続的サービス取引と 中途解約	3/30～4/6

※情報は正午に切り換えます。
※緊急な消費生活情報は予定を変更することがあります。

乳幼児相談の お知らせ

お子さんの育児、食事等で心配されているお母さん。医師、保健婦、栄養士がお手伝いします。お気軽においでください。
なお、おいでになる際には、事前に保健センターまで連絡ください。(072-717100)

とき 3月10日(火) 午後1時20分まで
場所 保健センター
持ち物 母子手帳

登録はお済みですか 銃砲刀剣類登録審査会

とき・ところ ●新潟会場(県庁行政庁舎) 4月24日(金)、8月21日(金)、11月20日(金)、11年1月22日(金)

●長岡会場(長岡総合庁舎)

6月26日(金)、10月16日(金)、11年2月19日(金)
時間 午前10時～午後2時30分
持ち物 ①登録を受けようとする銃砲刀剣類 ②銃砲刀剣類発見届(所轄警察署発行) ③審査手数料:1件につき5,900円(新潟県収入証紙で納入する) ④印鑑

入所・通所者募集 精神薄弱者更生施設 『つばくろの里』

精神薄弱者更生施設「つばくろの里」の定員増加に伴い、入所・通所を希望される方を募集します。施設名 精神薄弱者更生施設「つばくろの里」(分水町大字横田) 設置主体 社会福祉法人燕更生福祉会 増加定員 20名

増加予定日 平成10年10月1日

入所対象者 平成10年9月30日現在で15歳以上の精神薄弱児・者(既に他施設に入所、通所している児・者も含みます) 費用 本人の収入、家族の方の課税状況により決定
申込み締切 3月25日(水)
申込み先 巻町社会福祉課 相談窓口 巻地域福祉センター、つばくろの里、巻町手をつなぐ親の会役員

ガールスカウト募集

健全な少女の育成を目指すガールスカウト第18団で、新年度のメンバー(小学1年生～6年生)を募集しています。希望者は左記の説明会に直接おいでください。
とき 3月14日(土) 午前10時～11時
ところ 巻町公民館和室(2階)

「相続110番」実施

相続の問題でお悩みの方、新潟県青年司法書士協議会が電話での相談を無料でお受けし、法律的なアドバイスをします。
とき 3月15日(日) 午前10時～午後4時
電話番号 025-225-5650 (当日限り)
主催 新潟県青年司法書士協議会

巻町文化会館催物案内

3月7日(土)

映画「良寛」上映会

■上映時間
① 13時開場 13時30分上映
② 18時30分開場 19時上映
■入場料金(当日券のみ)
一般 1,000円
中学生以下 800円

= 問合せ ☎73-2219 =

平成10年度 県政モニター募集

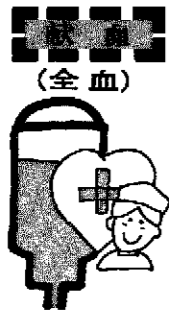
仕事 (1)アンケート調査への回答 (2)県政への提言 (3)交通通信 (4)モニター会議への出席
応募資格 平成10年4月1日現在、20歳以上の県民で、福祉の充実、農林水産業の振興、地域づくり、環境保全、国際交流等県政の諸問題に関心を持っている人。
※ただし、議会議員・公務員、県の委嘱した他のモニターの方は応募できません。
モニター数 200名(選考)
任期 平成11年3月31日まで
謝礼 年間5,800円
応募方法 はがきに①住所(〒)②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤職業(職種)⑥電話番号⑦県政で一番関心のある事項⑧県政に望むこと(100字程度)を記入のうえ、申し込んでください。

募集期間 3月9日(月)～31日(火) 日消印有効

問合せ・申込み先 ☎950-8570
県庁総務部広報広聴課課長 係 ☎025-225-5511(内線2117)
※選考結果は全員にお知らせします。

医療・福祉サービス学習会 波の会巻地区の集い

とき 3月5日(木) 午前10時～12時
ところ 巻町公民館和室(2階)
講師 巻町環境保健課職員
内容 ①てんかんの障害基礎年金について ②てんかんの医療費助成制度について ③重度てんかんの特別児童扶養手当 ④地元の障害者作業所について ⑤その他の福祉サービスについて
問合せ 日本てんかん協会新潟県支部巻分会 五十嵐さんまで ☎72-7059



(全血)
とき 3月12日(木) ところ 丸 善
土地改良区本所
午後1時30分～3時30分

今月の納税

固定資産税…第4期
国民健康保険税…第10期
納期限……3月2日
期限内に納入するようご協力ください。
納税は便利な口座振替で！
※届書の用紙は役場、金融機関に用意してあります。手続きは、通帳と印(通帳に使用)が必要です。

求人情報

地元企業ではあなたの活力を求めています。

(就職を希望する人は巻公共職業安定所 ☎72-3155へ)

整理番号	事業内容	所在地	求人職種	求人数	性別	年齢	賃金(千円)	勤務時間
1	電子部品・デバイス製造業	漆山	技術スタッフ	2	男	22~35	190~270	8:30~17:30
2	一般土木建築工事業	東6区	1級土木施工管理士	1	〃	35~50	300~400	8:00~17:00
3	植物等卸売業	松野尾	営業、商品管理者	4	〃	20~35	150~250	9:00~17:30
4	管工事業	東6区	営業	1	〃	25~40	200~300	8:15~17:15
5	土石製造業	仁箇	営業	2	〃	18~30	166~218	8:00~17:00
6	各種食品小売業	5区	販売員	2	〃	18~35	138.2~350	9:00~18:00
7	燃料小売業	四ツ郷屋	検査員	2	〃	20~50	153~253	8:20~17:00
8	民生用機械器具製造業	鷺ノ木	組立工	2	〃	18~40	140~220	8:00~17:00
9	ユニットハウス等修繕業	鷺ノ木	整備士	3	〃	18~55	161~184	8:30~17:00
10	電気工事業	10区	電工	1	〃	18~35	150~270	8:00~17:00
11	電気工事業	2区	電工	2	〃	18~40	180~250	8:15~17:30
12	内装工事業	仁箇	内装工、見習	3	〃	18~35	180~370	8:00~17:00
13	写真機・写真材料小売業	10区	販売、プリント作成員	1	女	18~27	140~150	9:00~18:00 9:45~18:45
14	婦人・子供服小売業	東6区	販売員	1	〃	18~35	145~165	9:45~19:00 10:50~20:05
15	美容業	12区	美容師又は見習	3	〃	18~30	128~203	9:00~18:00
16	飲食品小売業	漆山	配達員	2	〃	23~38	135	9:00~16:30
17	金属素形材製品製造業	赤鎗	金属プレス	1	〃	18~55	130~180	8:00~17:00
18	民生用電気機械器具製造業	鷺ノ木	組立工	5	〃	18~35	125~135	8:00~17:00
19	電子部品・デバイス製造業	松郷屋	検査員	3	〃	20~35	145~165	8:00~17:00
20	各種商品小売業	4区	縫製	2	〃	18~45	140~150	8:30~17:30
21	金属素形材製品製造業	伏部	軽作業員	1	〃	18~40	130~150	8:30~17:30
22	歯科診療所	割前	歯科衛生士	1	〃	20~40	1~1.2	9:00~12:00 14:30~18:00 9:30~18:30の間の4時間
23	金属製品製造業	赤鎗	研磨工	3	共用	30~60	123.2~154	8:00~17:00
24	屋根工事業	4区	現場作業員	2	〃	18~35	220~375	8:00~17:30
25	エクステリア工事業	漆山	エクステリア作業員	2	〃	18~40	210~400	8:00~17:15

(整理番号22の賃金は時間給)



国民年金からの お知らせ

保険料額が 変わります

国民年金の保険料は平成10年4月分から13,300円に改定されます。付加保険料は今までと同額の400円です。

保険料の納め忘れは ありませんか?

国民年金に加入しているみなさん、保険料の納め忘れはありませんか?
平成9年度分の保険料は、平成10年4月末日をすぎると、お手元にある市町村が発行した納付書では納めることができなくなりま

す。そして、その基礎年金を支給するのに必要な費用は、保険料収入、運用収入及び国庫負担金の三つの収入によってまかなわれています。そこで、保険料と年金額のバランスや生活水準などを考慮し、年金制度が健全に運営できるように、保険料は段階的に改定されています。

※平成9年度保険料 月額 12,800円

もし、納め忘れの保険料があり、ましたら、早めに納めましょう。仕事が忙しくて、市町村役場や金融機関まで納めに行けなかったり、うっかり忘れてしまう人には口座振替が便利です。毎月、口座から保険料が自動的に引き落とされますので、納め忘れもなく、そのつと納めに行く手間も省けます。また、一度手続きをすると、毎年継続されます。保険料を納めないとい、老齢基礎年金だけでなく、いざというときの障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなる可能性があります。大切なあなたの年金です。保険料は忘れずに納めましょう。



町民生活カレンダー

= 時間
 = 会場
 = 対象者
 = 参加費

1~15日 英語で March (マーチ) 月異名—弥生 (やよい) 誕生石—血石 (ブラッドストーン)

1日	<ul style="list-style-type: none"> ●休日救急当番医(診療時間9:00~18:00) [外科] 本間医院(分水町) ☎⑨2350 [内科] 長沼医院(6区) ☎⑦2210 ●心配ごと相談 ☎10:00~15:00 ☑ 巻町社会福祉協議会 ○得雲荘休館日 	8日	<ul style="list-style-type: none"> ●休日救急当番医(診療時間9:00~18:00) [外科] 竹前整形外科医院(7区) ☎⑦2809 [内科] 本田医院(馬堀) ☎⑦2100
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●行政相談 ☎9:00~12:00 ☑ 役場 1階相談室 ○得雲荘休館日 	9月	○得雲荘休館日
3火		10火	◆1歳6か月児健診 ☎13:20集合 ☑ 保健センター
4水	<ul style="list-style-type: none"> ◆3歳児健診 ☎13:20集合 ☑ 保健センター ●じよんのび館休館日 	11水	◆2歳児健診 ☎13:20集合 ☑ 保健センター
5木	<ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談 ☎10:00~15:00 ☑ 役場 1階相談室 ◆ポリオワクチン予防投与 ☎13:30~14:15 ☑ 保健センター 	12木	<ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談 ☎10:00~15:00 ☑ 役場 1階相談室 ●全血献血 ☎10:00~ ☑ 丸善ほか
6金	<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活苦情相談 ☎13:30~15:30 ☑ 役場 1階相談室 	13金	
7土	<ul style="list-style-type: none"> ★町立巻病院外来診療休診 ★役場閉庁 	14土	<ul style="list-style-type: none"> ★町立巻病院外来診療休診 ★役場閉庁
		15日	<ul style="list-style-type: none"> ●休日救急当番医(診療時間9:00~18:00) [外科] 県立吉田病院 ☎⑨5111 [内科] 高木医院(8区) ☎⑦2208

赤ちゃんの健康のために

会場 保健センター

◆3歳児健診

対象 7年1月生まれの幼児

とき 3月4日(水)

午後1時20分集合

内容 内科検診、歯科検診、身体計測、視聴覚検査、尿検査、保健婦の問診、栄養指導

持ち物 母子手帳、目・耳のアンケート、尿検査の尿

◆1歳6か月児健診

対象 8年8月生まれの幼児

とき 3月10日(火)

午後1時20分集合

内容 内科検診、歯科検診、身体計測、保健婦の問診、栄養指導

持ち物 母子手帳

<歯科検診受診時のお願い>

昼食後は歯を磨き、以後何も食べさせないでください。

◆2歳児健診

対象 8年2・3月生まれの幼児

とき 3月11日(水)

午後1時20分集合

内容 歯科検診、歯磨き指導、身体計測、保健婦の問診、栄養指導
持ち物 母子手帳、歯のアンケート

◆ポリオワクチン予防投与

6週間以上の間隔をあけて、2回投与します。

対象 3か月以上18か月の乳幼児

とき 3月5日(木)

午後1時30分~2時15分

持ち物 母子手帳、予診票

※前後30分は飲食させないでください。

※下痢がある場合は受けられません。

初めて パパ・ママになる方へ

— 両親学級(2回目)開催 —

初めてパパ・ママになる人たちに親としての自覚を持ち、楽しく子育てができるように、夫婦同伴の両親学級を開催します。

対象 出産予定日が10年4月から7月末日までの初産を迎える夫婦 先着20組

とき 3月15日(日)

午前9時30分~12時

(午前9時20分までにお集まりください)

ところ 保健センター

内容 (2回コースの2回目)

ビデオ学習、沐浴実習ほか

問い合わせ

巻町環境保健課健康管理係

(内線172~174)へ